

毎月１回発行

令和8年度　第8号（令和8年 11 月1日発行）

あさひむら回覧板



お届けする内容	日程等
◇　議会定例会のお知らせ	12/1～
◇　かたくりの里 長寿命化工事のお知らせ	
◇　第２回ゼロカーボンセミナー参加者募集について	11/29
◇　チェーンソー研修会＆精油抽出体験会開催のお知らせ	11/28
◇　味噌づくりの予約を受け付けます	
◇　朝日村自主放送番組だより	

◇　学校だより（朝日小学校）
◇　思誠愛（鉢盛中学校）
◇　保育園だより（あさひ保育園）
◇　ぽけっと 11 月号（子育て支援センター）
◇　わくわく館だより 11 月号(わくわく館)
◇　家庭介護教室（朝日村社会福祉協議会）
◇　食糧支援事業について（〃）
◇　三河一色うなぎまつり in あさひ（朝日村観光協会）
◇　朝日村図書館だより「影絵朗読劇」のご案内（朝日村図書館）
◇　ぶどうの里だより（防犯協会）
◇　POLICE あさひ 11 月号（朝日村駐在所）
◇　県からのたより（長野県）
◇　アルプスの風（松本広域連合）

☆回覧板はご覧になったら早めに次の方に回しましょう！

☆回覧板の情報は、「村ホームページ（http://www.vill.asahi.nagano.jp）」にも掲載！→

朝　日　村　役　場

朝日村議会事務局
電話：　０２６３－９９－２００１
FAX：　０２６３－９９－２７４５
Email　:gikai@vill.asahi.nagano.jp

朝日村議会からお知らせ

12月定例会の開催予定



令和8年朝日村議会12月定例会が、12月1日（火）から次の日程で役場庁舎議場で開催予定です。

村議会は、傍聴することができます。**日程は、変更される場合があります。**

詳しくは、村議会事務局へお問い合わせ願います。

月　日	曜日	会議の種別	審　議　内　容	時間
12月1日	火	開　　会 本　会　議 全員協議会	・会期の決定 ・諸般の報告 ・請願、陳情の報告 ・常任委員会付託 ・議案提出 ・議案提案説明 ・議案内容説明	9:00
2日	水	全員協議会	・議案内容説明	9:00
3日	木	議案審査のため休会		
4日	金	常任委員会	・付託案件審査 （請願・陳情）	10:00 及び 13:30
7日	月	議案審査のため休会		
8日	火	本　会　議	・一般質問	9:00
9日	水	議案審査のため休会		
10日	木	議案審査のため休会		
11日	金	本　会　議 全員協議会 閉　　会	・委員長報告 （請願・陳情審査） ・追加議案提出 ・議案提案説明 ・議案内容説明 ・質疑、討論、採決	9:00

朝日村役場　住民福祉課　住民福祉係
電話：０２６３－９９－４１０２
ＦＡＸ：０２６３－９９－２７４５
電子メール：j-fukushi@vill.asahi.nagano.jp

かたくりの里 長寿命化工事のお知らせ

朝日村では、公共施設の点検・修繕・更新を行い、安全性と機能を保ちながら大切に使い続けるための「長寿命化工事」に取り組んでいます。

このたび、朝日村かたくりの里につきましても、屋根や外壁等の長寿命化工事を実施することとなりました。

工事期間中は、建物の周囲に足場を設置して作業を行うため、通常よりも敷地内のスペースが狭くなります。また、車両の出入りや作業に伴う騒音・振動が発生する場合があるほか、工事の状況により駐車スペースの一部をご利用いただけなくなる場合がございます。

ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、安全対策を十分に講じ、影響を最小限に抑えるよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　工事期間

令和８年 10 月 26 日（月）から　令和９年３月（予定）まで

※天候の影響等により、工事期間が変更・延長となる場合があります。

２　主な工事内容

【えべや棟】（工事開始時期：令和８年 10 月 26 日（月）から）

屋根・外壁・玄関扉・事務室床の改修

【デイサービス棟】（工事開始時期：令和９年２月下旬頃から（予定））

屋根・外壁の改修



ご利用者様へのお願い

（１）安全のため、工事区域や足場には近づかないようお願いいたします。

（２）工事期間中は駐車スペースが限られるため、ご来場の際は「くるりん号」など公共交通機関のご利用もご検討ください。



朝日村の未来を、みんなでつくろう！

ゼロカーボンセミナー2026

第2回目

参加料 ジャガイモ1個

定員20名

みんなで脱炭素社会へ！

未来のために、今できることを

親子での参加大歓迎！

日時：令和８年11月29日（日）9:30～13:00

場所：朝日村中央公民館　申し込み〆切 11月20日（金）

【セミナー内容】　エコクッキング

～省エネ・生ごみ削減・食品ロス削減を実践してみよう！～

いろいろ入れてキーマカレー

・省エネ・ごみ減量

丸ごとポテトのマヨ焼き

・ごみ減量

・調理実習と試食
・生ごみ処理機補助金の紹介等
を行います！





講師

エコ・クッキングナビゲーター兼
長野県地球温暖化防止活動推進員
宮原　則子　様

申込み方法

右のQRコードまたはお電話でお申し込みください。

申込締切：11月20日（金）

お申し込みはこちらから！

お問い合わせ
朝日村役場　建設環境課
☎ 0263-99-4103
受付時間｜平日 8:30～17:15

主催：朝日村　後援：朝日村教育委員会　協力：一般社団法人長野県環境保全協会

森林に関する2つの催しを同日開催！

チェーンソー研修会＆ヒノキ精油抽出体験会

日時　11月28日（土）午前 9:00～12:00
場所　朝日村　林業後継者拠点施設（緑のコロシアム西側）

チェーンソー研修会　定員「15名」

チェーンソーの目立てやメンテナンス方法、安全な操作方法を座学と体験で学べます





チェーンソーの基本的な知識や使い方を、朝日森林のクラブ所属の【林業士】が教えます！

これからチェーンソーを使いたい方、使い方に自信がない方におすすめです！

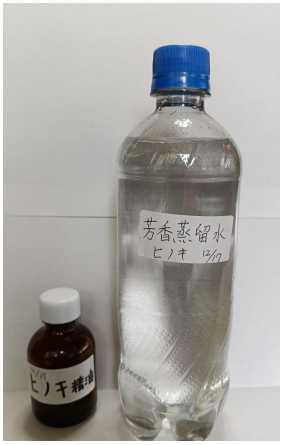
【持ち物】チェーンソー及び装備品、手袋、作業しやすい服装
（チェーンソーをお持ちでない方も参加可能です）



ヒノキ精油抽出体験会　定員「15名」

抽出を体験しながら、ヒノキ精油の楽しみ方を学びます



【持ち物】上履き




ヒノキから精油を抽出する工程を体験して、精油の活用方法について専門家が教えます！

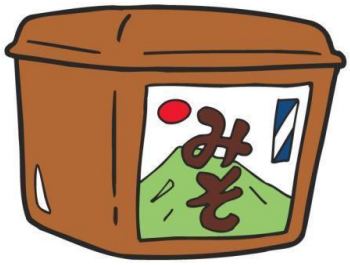
抽出したヒノキ精油と芳香蒸留水を使って、**香りのスプレーと入浴剤を作ります！**

参加費 各体験会ともに「1，500円」
※参加申込期限　11月25日（水）まで
電話、FAXまたは窓口にてお申込みください。
FAXの場合は下記申込書に記入してください。

主催：朝日森林のクラブ　後援：朝日村

問い合わせ：朝日森林のクラブ
（事務局）朝日村役場　産業振興課
TEL　0263-99-4104
FAX　0263-99-2745

名前	住所	連絡先	希望する講座にチェック
			□ チェーンソー研修会 □ ヒノキ精油体験会



朝日村役場　産業振興課　農政係
電話：0263-99-4104　FAX：0263-99-2745
電子メール：sangyou@vill.asahi.nagno.jp

味噌づくり指導　こぶしの会

“味噌”づくりの予約を受け付けます

令和９年１月に、大道加工所で味噌づくりの指導を行います。

味噌を作りたい方は、12 月４日（金）までに役場産業振興課（電話：0263-99-4104）へお申し込みください。

スーパーで売られている味噌とはひと味違う手作り味噌を一緒に作りませんか。

※工程は連続３日間になります。詳しい日程は、予約終了後参加者で調整し決定します。
※参加の際は、材料費、加工所使用料、講師料、お米、完成した味噌を入れる桶が必要です。詳細はお問い合わせください。

＜お申込み先＞
役場産業振興課農政係



朝日村自主番組（令和８年 11 月）番組だより

※各番組の放送時間は電子番組表にてご確認ください。

（テレビのリモコンの「番組表」ボタンを押して地上デジタル「121」番組欄をご確認下さい）

地上デジタル 12ｃｈ（番組内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。）

☆レギュラー番組

〇朝日村週刊ニュース　　（月）～（日）

・村の一週間分の会議やイベントの様子をお届けします。金曜日に最新のニュースに更新。

〇山形村週刊ニュース　　（火）

・おとなり山形村の話題をお届けします。山形村番組提供

〇テレビ松本ニューストピックス　（水）

・テレビ松本エリアの市村の話題をお届けします。テレビ松本番組提供

〇ぐるっとふるさと信越　　（木）

・長野県、新潟県のケーブルテレビ局が制作した各局地域の話題をお届けします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

☆特　別　番　組

7日（土）、8日（日）・・・令和８年度 あさひ保育園運動会（再）

14 日（土）、15 日（日）・・・令和８年度 朝日村文化祭

21 日（土）、22 日（日）・・・令和８年度 朝日小学校音楽会

28 日（土）、29 日（日）・・・令和８年度　朝日村文化祭（再）

視聴申込･障害対応などのお問い合わせ
テレビ松本塩尻支社　電話54－3050
番組に関する問い合わせ
役場企画財政課　電話99－4107

朝日村立朝日小学校

鉢盛山より大きな心で　瞳かがやく
あさひっこ
～ 笑顔あふれる学校　かかわりながら ～

学校だより

令和８年１０月１６日　No.６

152th

実りの秋を迎えます



朝夕はめっきり涼しくなり、さわやかな秋晴れの日が増えてまいりました。スポーツの秋、読書の秋、実りの秋と言われるように、子どもたちが様々な活動にじっくりと取り組み、大きく成長できる実り多き季節にしていきたいと考えております。引き続き、本校の教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

学校公開・保護者懇談会　ありがとうございました



先日はご多忙の折、学校公開および保護者懇談会にご出席いただき、ありがとうございました。

学校公開では、子どもたちの学習の様子をご覧いただくことができました。懇談会では、一学期からの子どもたちの学校生活での様子や成長、また今後の課題などについて、直接顔を合わせて有意義な情報交換をさせていただくことができました。

保護者の皆様からいただいた温かいお言葉や、ご家庭での貴重なお話は、今後の指導にしっかりといかしてまいります。

6年生　修学旅行　充実した2日間

９月 16 日・17 日の１泊２日、東京方面への修学旅行が無事に終了いたしました。

保護者の皆様におかれましては、朝早くからの送り出しや体調管理、荷物の準備など、多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。

東京の歴史と最先端のエネルギーに触れた２日間、子どもたちはたくさんの驚きと学びを得ることができました。国会議事堂では、重厚な建築に、子どもたちは圧倒されている様子でした。東京スカイツリーと東京タワー見学では、異なる時代背景や役割をもつ２つの建造物を自分の目で比較することができました。江戸東京博物館と国立科学博物館見学では、文系の歴史と理系の科学、双方の最高峰に触れることができました。両国国技館では、力士の体の大きさとぶつかり合う音の激しさを肌で感じました。浅草花やしきでは、歴史情緒あふれる園内を、仲間と声を掛け合いながら一緒にまわることで、絆をぐっと深めることができました。

伝統と未来が融合する東京だからこその刺激を、全身で楽しむことができた子どもたち。学校に戻ってきたときの表情は、出発前よりもどこかたくましく、一回り大きく成長したように感じられます。この経験を糧に、さらに成長した姿でこれからの学校生活を引っ張っていってくれることを期待しています。







地域の皆様と共に～学校運営協議会②～



１０月１４日に開催された第2回会議では、校長より学校の現状や課題と今後の取り組みについて説明しました。委員の方々からは、「学校支援ボランティアとして学校に支援している。今後も多くの方に協力していただきたいと思う。」など、温かい言葉をいただきました。

また、先日行った、長野市立長沼小学校への視察報告も行われました。命を守るための防災教育や地域と学校とのよりよい連携について、多くの意見が出されました。

今後とも、地域の皆様のご協力を仰ぎながら、実りある学びの場づくりを推進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

１１月の予定

11月　２日（月）スクールカウンセラー来校 PM ４日（水）校長講話 ５日（木）検尿１次 ６日（金）6年中学体験・説明会 １１日（水）歯科検診・歯科指導 １４日（土）音楽会（学校公開） １６日（月）振替休業	１８日（水）検尿２次 １９日（木）ボランティアさん読み聞かせ ２４日（火）児童会⑧ ２５日（水）5・6年身体測定 ２６日（木）3・4年身体測定 ３０日（月）1・2年身体測定 ※変更になる場合があります。学年のおたよりでご確認ください。

お知らせとお願い

音楽会について

１１月１４日（土）に、音楽会（学校公開）を行います。お子さんのがんばりをご覧いただける機会です。ご多忙の折とは存じますが、ぜひご覧ください。詳細は１０月９日に H&S にて配信いたしましたのでご確認ください。

なお、駐車場所（中央公民館・朝日村グラウンド・あさひ診療所（オレンジの駐車位置のみ）の各駐車場）には限りがあります。徒歩等での来場にご協力をお願いします。

社会の一員として育つために～放課後や登下校時の過ごし方について～

放課後、子どもだけでお店に行って買い物をしたり、自転車で危険な乗り方をしたり他の家の敷地内を通ったりする姿があり、地域の方々からもご指摘いただいています。また、通学路以外の道路を通って登下校したり、子ども間で小競り合いや悪ふざけがエスカレートしたりして、トラブルや怪我につながりかねないケースも見られます。

家庭や学校の敷地を一歩出ると、そこは多様な人々が共生する「社会」です。放課後や登下校の時間は、子どもたちが家庭や学校で学んだことを社会の中で実践していく場です。「社会の一員」として大切なマナーやルールを身につけ、社会の中でよりよく生きていく力を育くむことができるよう、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、前号の学校だよりでもお願いいたしましたが、下校後に忘れ物を取りくることはご遠慮願います。防犯上の理由より 17 時 30 分以降は玄関を施錠いたします。御用のある方はインターフォンでお知らせください。**ただし、不在等で対応できない場合がありますのでご了承願います。**

こちらでも、子どもたちの
日常をお知らせして
います。ご覧ください。



回覧

鉢盛中学校 学校だより

思・誠・愛

No. 06

令和8年10月22日

第60回白峰祭

［10月1日（木）、2日（金）］

全校

生徒会長 早坂 潤哉　さん（白峰祭パンフレットより抜粋）

節目である第６０回白峰祭をみなさんと迎えられることをとても嬉しく思います。今年度の生徒会スローガンである「百花繚乱～咲き誇る『あい』の花」のように、自分らしさやクラスのよさを発揮できる２日間にしましょう。また、今年は「鉢中遺産」という活動を行ってきました。各クラスの自慢できることをクラスで磨き、日常生活の向上を目指してきました。あいさつができる、給食の準備が早いなどクラスの個性が表れています。この活動や白峰祭の準備、合唱などで、それぞれのクラス、学年そして全校で団結した姿が見られるようになりました。白峰祭のような大きな行事は一人の力ではうまくいきません。みんなで力を合わせることが大切です。団結した私たち全員で白峰祭を創り上げていきましょう。

この白峰祭は鉢中生にとってとても大切な時間です。今まで準備してきた成果を存分に発揮し、節目である第６０回白峰祭を盛り上げていきましょう。そうすることでこの鉢盛中学校が自分らしい花、高め合い、認め合いの花など、たくさんの花が咲き乱れる「百花繚乱」の姿になることを願っています。今日は皆さんが主役の白峰祭です。全員で楽しんで、この先もずっと忘れることのない最高の思い出となるような２日間にしていきましょう。

生徒会長の願いの通り、素晴らしい白峰祭を全校生徒たちで創り上げることができました。


開祭式


体育祭


鉢中遺産


総合発表


演劇部


合唱部


美術部


吹奏楽部


合唱交歓会

第2回防災訓練（3市村合同）　[10月15日（木）]　全校

10月15日（木）、松本市・山形村・朝日村の各消防団および松本広域消防局の皆様をお迎えし、「第2回防災訓練（3市村合同防災訓練）」を実施いたしました。

訓練では、大地震の発生と給食室からの出火を想定し、全校生徒が「お・は・し・も（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）」の基本を徹底して迅速かつ真剣に校庭へと避難しました。避難完了後には、消防団による迫力ある合同消火訓練を見学し、地域を守る消防関係機関の連携と組織の意義について理解を深めました。

後半は、消防関係者の直接指導のもと、学年ごとに実践的な体験学習に臨みました。

- **1年生：煙道体験・放水体験（火災時の視界不良の体感と消火訓練）**
- **2年生：救急搬送訓練（負傷者を安全に運ぶ手立ての実践）**
- **3年生：応急手当訓練（緊急時の基本的な手当・救命法）**

地域の防災のプロから学ぶ緊張感のある体験を通し、生徒一人ひとりが「自分の命は自分で守る」意識と「地域の防災を支える一員」としての自覚を高める貴重な機会となりました。

ご家庭におかれましても、万が一の際の避難場所や連絡方法について、この機会にぜひ話し合っていただければ幸いです。

3市村合同消火訓練



1学年



2学年



3学年



ボヌールマルシェ　@アイシティ21　[10月11日（日）]　3学年

10月11日（日）、アイシティ21にて3年生の総合的な学習の時間「白峰タイム」の一環として「ボヌールマルシェ」を開催いたしました。

生徒たちが企画から出店交渉、PR、当日の運営まで主体的に手掛けた実践的な取組です。

当日は大盛況を納め、生徒にとって地域とつながる貴重な成功体験となりました。ご来店いただいた皆様、誠にありがとうございました。



鉢盛中学校　校長　藤松隆雄　　担当　島津和浩　　☎0263-99-2501

あ さ ひ 保 育 園




令和８年１１月１日

朝夕は少しずつ秋の訪れを感じるようになり、過ごしやすい季節になってきました。
長雨が続き、なかなか外でおもいきり遊ぶことができない日もありましたが、晴れ間を見つけては戸外に出て、運動会に向けた運動遊びを楽しんでいます。さまざまな経験を通して、友達と一緒に楽しむ喜びや、新しいことに挑戦する気持ちを育んでいきたいと思います。一人一人の「やってみたい」という思いを大切にしながら、行事に向けた活動を楽しんでいきます。




０･１歳児はおさんぽに



園農園で収穫




園児が植え～園児が稲刈り

今後園児が脱穀して
土鍋で炊飯をして食べます



小学校の学習と保育園の学びを
融合させた活動が始まりました

運動会



















『やってみたい』を大切にした運動会

運動会に向けて、子どもたちは友達や保育士と一緒に、運動遊びを楽しんでいます。あさひ保育園では、運動会を「上手にできること」だけを目指すのではなく、子どもたちが「やってみたい」と思い、自分なりに考えたり、挑戦したりする過程を大切にしています。

一人一人の発達や興味、気持ちを尊重しながら、それぞれの「できた！」や「楽しかった！」につながる経験を大切にしています。

会場では、子どもたちの頑張りだけでなく、楽しんでいる姿や友達と関わる姿、挑戦する姿にも温かい声援が送られていました。

「運動会楽しかった！」と感じられる一日となりました！！

11 月の予定		
５日	木	観劇会
６日	金	英語あそび（きりん）
９日	月	内科検診
１０日	金	絵本読み聞かせ（ぱんだ）
１３日	金	祖父母参観
１６日	月	内科検診
17～24 日		身体測定
２４日	火	運動遊び（うさぎ）
２５日	水	誕生日会
２７日	金	避難訓練



朝日村子育て支援センター

ぽけっと　R8．11月号



一日ごとに寒くなり、いよいよ「冬」が近づいてきました。空気が乾燥し、季節の変わり目を肌で感じますね。お外に出るのも億劫になってきますが、子どもは外遊びが大好き！外の様子を目で見て、更にいろいろな自然物を指で触って、秋から冬への自然の移り変わりを親子で一緒に実感してみて下さい。そして、子どもの様々な発見に共感し、楽しみを共有しましょう。

「ハッピーハロウィン！おかしをくれなきゃいたずらしちゃうぞ！」

10月は自由来館のキッズルーム内をハロウィン仕様に飾り付け、マントや帽子などのコスチュームを身にまとい記念撮影をしました。なんともかわいい姿に変身した親子の皆さんをご覧下さい。



《１１月の予定》

月日・曜日	時間	行事名	講師・内容
11/5(木)	10:00～10:30 10:30～11:00	ベビービクス教室　（生後１ヶ月～） 大人向けアフタービクス教室	＜講師＞　田中　理恵先生 ※バスタオルを、お忘れなく！
11/12(木)	10:00～11:00	親子体操教室 （ハイハイができるようになってきた頃から･･･）	＜講師＞徳原　聡先生 ※見学だけでも可能です！
11/17(火)	10:00～11:00	ぽけっと広場 ママのためのネイルケア＆ 秋のお下がり会(託児あり)	西洗馬在住ネイリスト倉田歩美さんによるママ向けネイルケアと、不要になった衣服などのリサイクル会
11/27(金)	10:00～10:30	英語であそぼ	＜講師＞ 朝日村 ALT マーリン先生

朝日村放課後児童クラブ

わくわく館だより

11月

聞き取り訓練・避難訓練







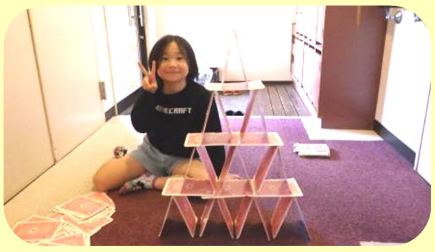


10月7日「聞き取り訓練」・14日に「避難訓練」を行いました。今回、両訓練日は非公開だったので、普段の生活の中で「しっかりと放送を聞くことができているか？身を守るポーズはできているか？避難訓練では、指示のあった場所へ速やかに移動できたか？」などの確認をしました。職員による児童誘導・人数確認報告訓練も合わせておこなわれ、皆真剣に参加することができました。

ハイ！ぽーず☆



すぽっと



秋の製作







小学校の早下校日に合わせて、秋の製作を自由参加で行い、子ども達は思い思いの作品を作りました。児童の中には「村の文化祭に展示して」と言う子もおり、わくわく館コーナーで展示させていただきました。

今月の予定

●11/16(月) 運動教室

※小学校振替休日に合わせ、ヘルスパ塩尻に講師を依頼し運動教室を行います。基本、当日来館児童全員参加の行事となります。

申込みは月初めのコドモンアンケートで受付けますので、回答をお願いします。

詳細はコドモンアンケートで確認をお願いします。

朝日村子育て支援センター　わくわく館

TEL:99-4188　FAX:99-4189

令和８年度　家庭介護教室

～地域医療を支えてきた医師の視点から～

「老いるということ」

　年齢を重ねることで、物忘れが気になる、食事量や体力の低下、体の不調やこれまでできていたことが難しくなるなど、加齢に伴う変化に戸惑いや不安を感じることがあります。
　長年、朝日村の在宅医療を支えてきてくださった三村信夫先生より、訪問診療で感じたことや、老いていくとはどういうことなのかを伺いながら、人間の「老い」について一緒に考えます。

日　時：**令和８年11月30日（月）**
午後１時30分～午後３時

場　所：えべや　かたくりの里・朝日村社会福祉協議会

参加費：無料

対象者：ご自宅で介護をされている方や、介護・健康に関心のある方などどなたでもご参加いただけます

講　師：　三村信夫 先生　　元三村医院　院長

申込み：電話・FAXまたはQRコード（メール）にてお申込みください

申込締切　11月25日（水）

メール受付
asahi-syakyo6@go.tvm.ne.jp

申込二次元コード↑

この講座は共同募金の配分金を活用し開催しています。

お問い合わせ
朝日村社会福祉協議会　（担当）山崎・北村・杉浦・北沢
電話99-2340　ＦＡＸ99-2733

家庭介護教室申し込み・FAX

氏　名	住　所	電　話
	朝日村	99-

発行：令和8年11月1日　朝日村社会福祉協議会　総務・地域福祉係

～フードドライブ～
食糧支援事業



　フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を、必要としているご家庭へ提供する仕組みです。様々な理由で食糧を必要としているご家庭への支援を目的としており、3～5㌔のお米を提供します。

※地域の皆さんから頂いたお米のため数に限りがあります。

生活や家計が大変と感じている世帯に



お米を無料で配布します

配布期間：11月2日（月）～令和9年1月29日（金）

対象世帯：村内にお住いの方で、次のいずれかに該当する世帯

- 物価高騰により生活や家計が大変と感じている世帯
- 失業や休業等により収入が減り生活にお困りの世帯
- 就学援助世帯
- ひとり親世帯
- 住民税非課税世帯
- その他食糧を必要としている世帯

受渡場所：えべやかたくりの里

　　受け取りの際、アンケートと簡単な聞き取りにご協力下さい。

時　　間：午前８時30分～午後5時（平日）

申込方法：電話・メール・FAX等にて事前にお申込み下さい

申込窓口：朝日村社会福祉協議会（担当：役田　北沢）

朝日村大字古見773

電話99-2340　FAX99-2733

メール　asahi-syakyo7@go.tvm.ne.jp

メール用申込ＱＲコード⇒ asahi-syakyo7@go.tvm.ne.jp

食糧支援申し込み用紙　FAX

希望日時	氏　名	住　所	電　話
		朝日村	



三河一色うなぎまつり in あさひ

令和8年12月4日（金）・5日（土）

締切日：11月30日（月）AM11：00まで

朝日村役場庁舎　村民交流テラスにて販売！

おかげさまで17回目を迎えました！

朝日村と交流のある愛知県西尾市の「三河一色うなぎの蒲焼き」「うな重」を販売！！今回は、前回ご好評をいただいたうなぎの味付きボーン、味付き肝もお取り寄せ！
ぜひこの機会にご注文ください。



受け渡し時間

受渡時間を3部構成にしました。（両日ともに）
時間帯をお選びください。

第1部　15：00～16：00
第2部　16：00～17：00
第3部　17：00～17：30

※申込方法は裏面をご覧ください。

主催：朝日村観光協会
後援：朝日村
　　朝日村商工会
　　西尾市観光協会
協力：せせらぎ山女魚園
　　かみいし商店

うなぎまつり

愛知県西尾市　三河一色うなぎ

締切日：11月30日（月）AM11：00まで

MENU

完全予約制！

1. かば焼き（一尾）　2,000 円
2. 冷凍パック（一尾）　2,000 円
3. うな重（一人前）　2,500 円
4. 味付きボーン（骨）
   塩・しょうゆ味　300 円
5. 味付き肝（串刺し6個付き）
   1本　300 円

※骨・肝は、仕入れ状況により価格が変動する場合があります。

①QRコード読み込みで簡単受付

うなぎ予約専用QRコード
お持ちのスマートフォンより読み取りください。

②朝日村観光協会で直接受付

※玄関に用紙・BOXを設置
（24時間受付）
住所：朝日村古見1286
（マルチメディアセンター）
お問合せ：0263-87-1935

③FAXにて受付

FAX　0263-99-3584

希望日時	4日（金） 5日（土）	①15：00～16：00 ②16：00～17：00 ③17：00～17：30	
氏名		携帯電話番号	
住所			
①かば焼き		尾　そのままお渡し　/　焼いてお渡し	
②冷凍パック	尾	③うな重	個
④ボーン	どちらかに○ 塩　/　しょうゆ　個	⑤肝	個

朝日村図書館
電話:0263－99－1007
FAX:0263－99－3584
mail:lib@vill.asahi.nagano.jp

朝日村図書館だより

「影絵朗読劇」のご案内

当館初登場の出張ころりん劇場さんが影絵朗読劇を披露。宮沢賢治の名作をぜひご鑑賞ください。参加ご希望の方は 12 月 4 日(金)15 時までに図書館カウンターまたは電話、メール、QR コードからお申し込みください。



【開催日】　12 月 6 日(日)

【時　間】　午後 2 時から（開場 午後 1 時 45 分）

【会　場】　マルチメディアセンター ハイビジョンホール

【出　演】　出張ころりん劇場

【演　目】　影絵朗読劇「いちょうの実」 宮沢賢治



【参加費】　無　料

【対　象】　小学生～大人



【定　員】　40 人(先着順)

【申込み】　要申込 申込み開始日 11 月 1 日

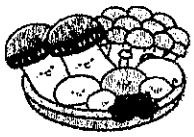
図書館で直接か、電話、メール、QR コードで締切日までにお申込みください。

こちらの QR コード
からもお申込みいただけます。
詳細はホームページをご覧ください。

回　覧　　2026年　　11月



ぶどうの里だより



発行：塩尻警察署　塩尻・朝日防犯協会連合会　TEL０２６３－５４－０１１０



こどもの性被害撲滅のために



1　児童ポルノ被害の現状

ＳＮＳ等を利用して、こどもが裸の画像を送信してしまう等の児童ポルノ等の被害者となる事案が発生しています。

絶対に、裸の画像等は**・撮らない・撮らせない・送らない**ようにしましょう。

2　被害に遭わないために

～ＳＮＳ利用に係る犯罪被害を受けた**約９割のこども**が**フィルタリング未設定**～

犯罪被害、トラブルを防止するために「**フィルタリング**の**利用**」・「**家庭**でのＳＮＳ利用の**ルール作り**」を行いましょう。



ご家庭で作るＳＮＳ利用上のルールの一例

- □　下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない
- □　個人が特定される情報は書き込まない
- □　知らない人と電話やメール、メッセージの交換はしない　等

3　困った場合の相談窓口

少年問題に関する各種相談は、**０２６－２３２－４９７０（ヤングテレホン）**

（**２４時間**対応・夜間休日は当直対応）

または、塩尻警察署へ相談してください。



防犯活動の紹介



わが家のセーフティーリーダー（洗馬小学校６年生）の防犯学習会を行いました。

スライドを見ながらどんな詐欺があるのかなど学習した後、地域の皆さんや家族に防犯メッセージを書いてもらいました。

このメッセージはキーホルダーにして、洗馬地区文化祭でわが家のセーフティーリーダーの皆さんと一緒に電話でお金詐欺犯罪被害防止を呼びかけながら配る予定です。

令和8年
11月号

広報 POLICE あさひ

塩尻警察署
朝日村駐在所
0263－99－2066

犯罪被害者月間におけるご協力のお願い

ホープフリングプロジェクト

期間：11月3日（火）～12月1日（火）
場所：①朝日村子育て支援センターわくわく館
②朝日村中央公民館
※それぞれ出入り口付近に収集BOXを設置します。

読み終わった本やCD、DVD等を寄付していただくと、その売却代金が犯罪被害者の支援に役立ちます。

寄付できないもの：ISBNのない書籍（裏表紙にバーコードの無いもの）
個人出版の本、コンビニコミック、百科事典、
ソフト・ディスクに傷があるもの、違法なもの　等

要注意

宅配業者と警察をかたる詐欺電話が村内にかかってきています。

県内ではほかにも様々な手口の詐欺電話があるので
だまされる前に落ち着いて、まず警察にご相談を！

秋になり日の入りが早くなりました。



事故が多発する 夕暮れ時にご注意



ドライバーの皆さん

● 早めのライト点灯を！

歩行者の皆さん

● 夜光反射材を活用しましょう



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から11月25日まで

●ストーカーやDVは、放置するとエスカレートして殺人など生命に関わる凶悪事件に発展するおそれがあります。

●夫婦間であっても、身体的暴力は、暴行、傷害に当たり犯罪です。

ストーカー被害・DV被害
我慢しないで、すぐ相談を！

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

長野県広報紙

県からのたより

回覧
2026
令和8年
11月号

TOPICS

社会全体で子育てを応援

11月19日は「いい育児の日」子育てを応援する取組が広がっています



令和8年度 長野県子育て川柳

大賞作品

泣き声も 町の未来の 応援歌

雅号：藤柳

障がいのある方の心ザワメク作品展を開催します！

障がいのある方のユニークで魅力あふれる作品の数々を展示する「ザワメキアート展2026」を開催します。初日には、開催10回目を記念したイベントを実施します。ぜひご来場ください。

●期間／12月12日～26日
●場所／安曇野市美術館
●問／ザワメキサポートセンター
☎026-217-0022

詳しくはこちら

高校生が描く「未来」を見に来ませんか？

県内の専門学科、総合学科で学ぶ高校生が、学びの成果の発表や、開発した商品の展示・販売を行う産業教育MIRAIフェアを開催します。ぜひご来場ください。



●日時／12月18日 11:00～15:00
●場所／県庁講堂、玄関ホール
●問／総合教育センター
☎0263-53-8807

詳しくはこちら

交通事故ゼロに向けたアンケートにご協力ください

長野県の国道や県道について、交通事故ゼロを目標として事故対策を実施しています。日ごろ、道路を通行していて危険を感じる交差点や場所について教えてください。



●期間／～12月18日
●問／道路管理課
☎026-235-7303

詳しくはこちら

収入証紙の廃止により、申請手数料等の支払方法が変わります

長野県へ手数料等を納めるための収入証紙は、令和9年9月末で販売を終了します。手数料等は、いつでも、どこでも納付可能なオンライン納付をぜひご活用ください。



●問／会計課
☎026-235-7351

廃止後の手数料等の納付など、詳しくはこちら

地域クラブ活動の指導者・協力者を募集しています

中学生の地域クラブ活動を支えていただく指導者・協力者を募集しています。指導経験の有無を問わず、活動への熱意をお持ちの方や、地域で子どもたちを見守っていただける方のご登録をお待ちしています。ぜひ人材バンクをご活用ください。



●問／保健厚生課
☎026-235-7448

登録はこちら

地域クラブ活動のお困り相談を受け付けています



地域クラブ活動に関する相談窓口を開設しました。指導や人権、運営に関することをはじめ、活動の中で気になることやお困りごとなど、クラブ員や保護者、地域クラブの皆様からのさまざまなご相談について、担当者がお話を伺います。お気軽にご相談ください。

●問／保健厚生課
☎026-235-7448

詳しくはこちら

令和8年11月1日発行　発行元：長野県企画振興部広報・共創推進課　〒380-8570　長野市大字南長野字幅下692-2　☎026-235-7054



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

2028年に 信州やまなみ国スポ・全障スポが開催！

2028年、国内最大のスポーツの祭典が50年ぶりに長野県で開催されます。
ボランティアや寄付等を通じて大会を一緒に盛り上げませんか。

行こう。それぞれの頂へ。
2028
信州やまなみ国スポ・全障スポ
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

国スポ・全障スポ期間中は全県各地で様々な競技を観戦できます！


カヌー（スプリント）
会場：飯山市


スポーツクライミング
会場：大町市


陸上競技
会場：松本市


スケート（スピード）
会場：長野市


ラグビーフットボール
会場：上田市


卓球
会場：岡谷市

国スポ（国民スポーツ大会）

競技
- 冬季大会
  - スケート・アイスホッケー競技会 令和10年1月26日～30日
  - スキー競技会 令和10年2月16日～19日
- 本大会 令和10年10月1日～11日（会期前実施競技 令和10年9月9日～27日）

式典
- 総合開会式 令和10年10月1日
- 総合閉会式 令和10年10月11日

全障スポ（全国障害者スポーツ大会）

競技 令和10年10月21日～23日

式典
- 開会式 令和10年10月21日
- 閉会式 令和10年10月23日

大会の最新情報は公式サイトでチェック！
掲載写真以外の競技や会場情報もご紹介

あなたの力が大会を支える。運営ボランティア募集



- 主な活動内容：来場者受付、会場内清掃、弁当配付、開閉会式補助など
- 主な活動場所：国スポ、全障スポ大会開閉会式会場、全障スポ競技会場
- 応募要件：12歳以上（18歳未満は保護者の同意が必要）で大会会期中に参加可能な方

1日だけでもOK

ボランティア申込みページはこちら▶

寄付金募集中



来県者を温かく迎え、地域の魅力を全国に発信する大会を目指して寄付を募集しています。皆さまのご支援をお願いします。

寄付の申込みはこちら▶

●問／国スポ・全障スポ大会局 総務企画課　☎026-235-7442

ガチなが

長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト
ガチ（本気）でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト

寄付で応援！信州の未来をみんなでつくる「ガチなが」

「ガチなが」は、返礼品ではなく、応援したい長野県の取組を選んで寄付できるふるさと納税サイトです。寄付を通じて長野県の未来につながる取組を応援してみませんか。

詳しくはこちら▶

寄付募集中の主な応援先


信州の山の安全を守る
山岳遭難防止対策活動を支援


子どもの多様な学びを支える
フリースクールが集うフェスを支援


信州の日本酒を全国トップへ。
酒造りの伝統継承を支援


信州の宝ライチョウを守り、
未来へつなぐ保護活動を応援


世界で学び、信州の未来を切り拓く
子どもたちの挑戦を応援


がん検診の受診率向上や
治療と仕事の両立を支援

●問／税務課　☎026-235-7046

抽選で10名様に当たる

読者プレゼント

パン・菓子工房 ポポラス
オリジナル クッキーギフト
（7種類）



応募方法
❶長野県公式LINEを友だち追加し、受信設定完了後、トーク画面下部にある「広報紙」をタップ。❷郵便番号、住所、氏名、年代、広報紙の感想を入力。

締切：12月31日

注意事項
・当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
・応募の際の個人情報はプレゼントの発送にのみ使用します。
・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。

長野県企画振興部広報・共創推進課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
☎026-235-7054

県公式ホームページ

県SNS LINE▶ X▶ YouTube▶

令和8年 秋の火災予防運動



11月9日から11月15日まで、全国一斉に**秋の火災予防運動**が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、防火意識の普及啓発により、火災の発生防止を目的として行われます。

これから暖房器具を使用する機会が多くなります。火を取り扱う周囲には燃えやすいものを置かないなど、十分注意して使用するようお願いします。

また、たき火・火入れ（あぜ焼き）等が原因での火災が多く発生しています。

屋外での火の取り扱いは十分に注意し、風の強い日はたき火等を行わないでください。

※たき火・火入れ（あぜ焼き）等をする場合は、条例で定められた様式で消防署に届け出をする必要があります。不明な点は、お近くの消防署にお問い合わせください。



令和7年の火災発生件数

区　分	火災件数	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災	死者数
計	148	64	8	9	67	7

令和7年の松本広域連合関係市村の火災件数は148件で、前年と比べ28件増加となりました。

火災件数の種別ごとの内訳では、**建物火災64件**（4件減）、**林野火災8件**（6件増）、**車両火災9件**（8件減）、**その他の火災67件**（34件増）となっています。

引き続き、火災予防にご協力をお願いします。

※（　　）内は前年との比較

「第54回全国消防救助技術大会」へ出場しました。

令和8年8月22日に新潟県新潟市で開催された第54回全国消防救助技術大会において、個人種目の「はしご登はん」で長野県の代表として出場し、入賞を果たしました。

塔の手前2m地点で自身の腰に安全確保を行った後、垂直はしごを15m登る競技です。

これからも地域の皆さんの安全・安心を守るため、日々の訓練に取り組んでいきます。



迷った時の「＃7119」



令和八年十一月発行　第五十六号　編集・発行／松本広域連合　住所／松本市波田四四一七番地一

印刷／株式会社綜合印刷

NO.56
令和8年11月

松本広域連合ニュース

アルプスの風



松本広域エリアフォトコンテスト2024 入賞　『月夜に翔ぶ』安曇野市



- 広域連合議会開催報告　ほか
- 広域消防局からのお知らせ



圏域推計人口　令和8年9月1日　現在

世帯数（世帯）	人口総数（人）		
	410,497		
185,600	男（人）	女（人）	
	201,330	209,167	

発行　松本広域連合
〒390-1401　松本市波田4417番地1　松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460（総務課）0263-87-5461（福祉・地域課）
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp　URL https://www.m-kouiki.or.jp

松本広域連合関係市村／松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

令和８年松本広域連合議会 第１回臨時会

7月13日に令和8年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。

本臨時会では、常任委員等の選任が行われ、新体制での議会がスタートしました。

◇議　長　阿部　功祐

◇副議長　赤羽　誠治

◇常任委員会及び議会運営委員会構成

(◎印は委員長　○印は副委員長)
<議席順>

総務民生委員会　12人

◎清水　清	○菊地　徹
藤澤　幸恵	青木　博文
窪寺　務	今井美智子
太田　正徳	横内　裕治
増田望三郎	村上　幸雄
青柳　充茂	川久保文良

消防委員会　12人

◎内川　集雄	○小口　直実
丸山　健太	阿部　功祐
赤羽　誠治	太田　更三
木船　潤一	牛丸　仁志
犬飼　明美	近藤　晴彦
春日　仁	小林　弘之

議会運営委員会　5人

◎川久保文良	○青木　博文
窪寺　務	内川　集雄
牛丸　仁志	

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

令和８年松本広域連合議会第１回臨時会には、臥雲広域連合長から議案５件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、議員提出議案が2件上程され、原案のとおり可決されました。

◇提出議案

・議案第１号
松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例
・議案第２号
松本広域連合特別職報酬審議会条例の一部を改正する条例
・議案第３号
財産の取得について(消防ポンプ自動車(水槽付))
・議案第４号
財産の取得について(はしご付消防自動車)
・議案第５号
財産の取得について(高規格救急自動車)

◇議員提出議案

・議第１号
松本広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則
・議第２号
松本広域連合議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則



第1回臨時会の様子

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会　判定状況

松本広域連合では、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会を設置し、介護認定審査及び障害支援区分認定審査を行っています。

令和７年度の審査判定状況についてお知らせいたします。

令和７年度審査判定状況

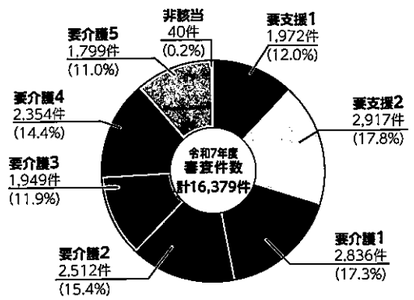
要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ1,221件増の16,379件、生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査は22件でした。

障害支援区分認定の審査判定件数は、前年度に比べ217件減の940件、訓練等給付個別審査は22件でした。

適正で迅速な審査判定事務

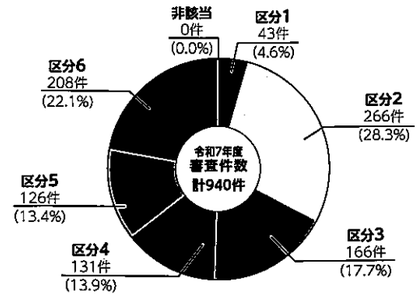
要介護認定及び障害支援区分認定の審査判定にあたっては、認定調査基準に基づく適正な調査が行われ、公平・公正な審査判定基準により円滑かつ迅速な審査が実施されるよう、今後とも研修等を通じて資質の向上を図り、運営の適正化に努めます。

●介護認定審査●　審査会開催回数 450回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの（介護扶助実施に係る委託審査を除く）

●障害支援区分認定審査●　審査会開催回数 39回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの（訓練等給付個別審査を除く）

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1　職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数 令和７年度	職員数 令和８年度	対前年増減数
一般行政	9人	9人	0人
消　防	403人	419人	16人
合　計	412人	428人	16人

※職員数は会計年度任用職員等を除きます。

○採用及び退職の状況

令和８年度採用者数	27人
令和７年度退職者数	9人
増　減	18人

○等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計 (人)	合計 (%)	内訳 職名	内訳 (人)	職制上の段階 (人)	職制上の段階 (%)	職制上の段階 段階
1級	1　定型的な業務を行う職務 2　主事又は技師の職務	68	15.89%	事務員	－	219	51.17%	係員級
				主事	1			
				消防士	58			
				消防副士長	8			
				消防士長	1			
				計	68			
2級	比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	46	10.75%	主事	－			
				消防士	3			
				消防副士長	2			
				消防士長	40			
				主任	1			
				消防司令補	－			
				計	46			
3級	主任の職務	105	24.53%	主任	1			
				主任（消防士長）	14			
				主任（消防司令補）	90			
				主査	－			
				計	105			
4級	係長、主査又は主査補の職務	73	17.06%	主査補	－	73	17.06%	係長級
				主査補（消防司令補）	－			
				主査	－			
				主査（消防司令補）	30			
				係長	1			
				係長（消防司令補）	42			
				計	73			
5級	課長補佐の職務	111	25.93%	課長補佐	5	111	25.93%	課長補佐級
				課長補佐（消防司令）	106			
				計	111			
6級	課長の職務	17	3.97%	課長	2	17	3.97%	課長級
				出張所長（消防司令長）	4			
				消防署長（消防司令長）	10			
				担当課長（消防司令長）	1			
				課長（消防司令長）	－			
				計	17			
7級	1　次長の職務 2　困難な業務を行う課長の職務	6	1.40%	課長（参事）	－	6	1.40%	次長級
				消防署長（消防司令長・参事）	1			
				課長（消防司令長・参事）	3			
				消防署長（消防監・参事）	1			
				消防局次長（消防監）	1			
				計	6			
8級	部長の職務	2	0.47%	事務局長	1	2	0.47%	部長級
				消防局長（消防正監）	1			
				計	2			
合　計		428	100.00%					

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区　分	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
令和７年度	54億395万円	40億807万円	74.2%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区　分	職員数（A）	給与費			1人あたり給与費（B/A）
		給　料	職員手当	（内 期末・勤勉手当）	
令和７年度	412人	17億163万円	13億9,558万円	（7億3,208万円）	752万円
給与費計（B）		30億9,721万円			

※給与費には、共済費及び退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	330,400円	433,055円	39.8歳
長　野　県	345,595円	417,977円	44.5歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	松本広域連合	長　野　県	国
上　級	232,000円	242,500円	232,000円
初　級	200,300円	211,000円	200,300円

※区分は採用区分を表しており、国及び県では、大卒を上級、高卒を初級と区分します。

○職員手当の状況

＜期末手当・勤勉手当（令和７年度）＞

区　分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25 月分	1.05 月分
12月期	1.275月分	1.075月分
合　計	2.525月分	2.125月分

※職務の級による加算措置があります。

＜退職手当の支給割合（令和8年4月1日現在）＞

区　分	支給率	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709　月分

＜特殊勤務手当の状況（令和７年度）＞

区　分	内容等
職員全体に占める手当支給職員の割合	96.1%（396人）
支給職員１人あたり平均支給年額	197,853円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出動手当・夜間特殊業務手当・特定行為手当

＜時間外勤務手当（令和７年度）＞

区　分	支給額
職員全体に占める手当支給職員の割合	93.9%（387人）
支給総額	13,884万円
支給職員1人あたり平均支給年額	358,757円



○その他の手当の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	内　容　等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、又は交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日　勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当　番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況　　令和７年中　平均13.88日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（令和７年度）

○分限処分　２件
○懲戒処分　０件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和７年度）

○職員の研修の状況

区　分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	カスタマーハラスメント研修	69人
一般研修	教養実務研修	988人
	消防実務研修	44人

6 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和７年度）

○健康診断などの実施状況

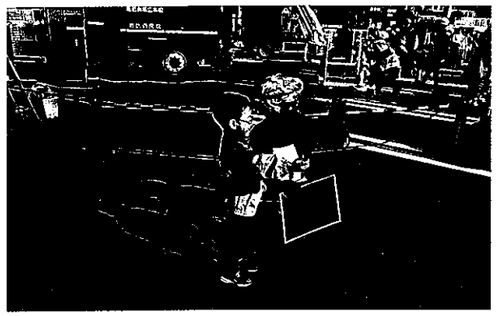
健康診断	特定業務従事者健診
388人	302人

※特定業務従事者健診（6ヵ月ごと1回）
　深夜業などの特定業務に従事する職員が対象となります。

○公務災害の認定　　１件
○勤務条件に関する措置の要求の状況　　０件
○不利益処分に関する不服申し立ての状況　　０件
○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費（給料月額の3.0/1,000）と広域連合補助金（給料の2.2/1,000）により運営されています。



※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は含まれません。

○職員の勤務評定の状況　　年１回



令和７年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取り扱いに努めています。

1　情報公開の実施状況　　（件）

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	18	8	10	－	－	－	－
議会	－	－	－	－	－	－	－
選挙管理委員会	－	－	－	－	－	－	－
監査委員	－	－	－	－	－	－	－
公平委員会	－	－	－	－	－	－	－
合　計	18	8	10	－	－	－	－

2　個人情報保護の実施状況　　（件）

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	18	7	11	－	－	－	－
議会	－	－	－	－	－	－	－
選挙管理委員会	－	－	－	－	－	－	－
監査委員	－	－	－	－	－	－	－
公平委員会	－	－	－	－	－	－	－
合　計	18	7	11	－	－	－	－

問い合わせ先　松本広域連合事務局総務課　TEL.0263-87-5460

通信指令課に初の女性職員！



女性専用施設を整備





女性用仮眠室

119番通報を受け、消防車や救急車の出動指令を行う通信指令課。
一刻を争う通報に迅速かつ的確に対応し、消防・救急活動を支える部署です。

昨年度、女性職員が勤務できる環境を整えるため、通信指令課に女性専用施設を整備し、本年度、当消防局で初めて女性職員が配属されました。

今後も、誰もが働きやすい職場環境の整備を進め、地域の安心・安全を守る消防体制の充実につなげていきます。

●119番通報に関する通信指令課からのお願い

出動する場所から教えてください！



119番通報ってどんなことを話したらいいのか不安なのですが…

通信指令員が消防の出動する場所、病状等を順番にお尋ねします。落ち着いてお答えいただければ大丈夫です。火災でも救急の場合でも、まずは場所からお尋ねします。

救急車や消防車はサイレンを消して走行することはできません。

隣近所の迷惑になるから、救急車や消防車のサイレンの音を消してきてほしいのですが…

救急車や消防車は、緊急走行で駆け付けます。その際に**赤色灯やサイレンは法律の定めで消すことができません。**緊急時はお互い様とお考えいただき、安全な運行にご理解・ご協力をお願いします。

誤って通報した場合は、緊急通報ではないことを教えてください！

最近は**スマートフォンの機能で、自動的に119番通報される場合**があります。

それはどのような時ですか？

スマートフォンへの**衝撃を検知して、自動的に119番に通報されてきます。**

そういう時はどうしたらいいですか？

電話がつながっている場合は切らずに「間違い」と伝えてください。気づかずに通報されていた場合でも、**通信指令員が通報先に掛け直し、救急や火災でないことを確認しますので、その場合も応答していただきますようお願いします。**

●「今まで大丈夫だったから」が一番危ない

気象状況に応じた屋外での火の使用に関わる新たなルールとして、松本広域消防局では令和8年1月1日から**林野火災注意報**の運用を開始しました。

林野火災注意報

松本広域連合火災予防条例第29条の8

努力義務

火災の危険性が高まっているため、
火の使用の制限に従うよう
努める

罰則なし

火災警報

消防法第22条

強い制限

火災の危険が**極めて高く**、
消防法に基づき火の使用が
厳しく制限される

罰則あり

①・②どちらかの条件が発令の判断基準になります。

①前3日間の雨が1mm以下＋前30日間の雨が30mm以下
②前3日間の雨が1mm以下＋「乾燥注意報」が発令中
屋外での火の使用の制限に従うよう
努めなければならない

努力義務

①実効湿度60%以下・最小湿度40%以下＋最大風速7m／sを超える見込みのとき
②平均風速10m／s以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき
屋外での火の取り扱いを
しないこと

30万円以下の罰金または拘留の可能性

たき火、枯草焼き及びあぜ焼きなどは、事前に届け出が必要です。

「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」を作成し、消防署・出張所に届け出てください。
※不明な点は、お近くの消防署・出張所にお問い合わせください。

■□■ よくあるご質問（Q&A） ■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

Q.三九郎は例外か？

A・例外ではありません。
- **届け出＝許可**ではありません。
- **注意報**発令時は、**控えてください。**
- **警報**発令時は、**実施しないこと。**
- 三九郎は**予備日**を設けましょう。

Q.従わなかったらどうなるの？

A・林野火災注意報のとき
屋外で火を取り扱い、火災を引き起こした場合、法律上「**重過失（重大な過失）**」と認定される可能性があります。

A・火災警報のとき
屋外での火の取り扱い自体が「罰則」の適用対象となる可能性があります。

【罰則】30万円以下の罰金または拘留

Q.林野火災注意報や火災警報は、どうすれば分かりますか？

A・**ホームページ**に掲載
- 消防署に**のぼり旗を掲揚します。**
- 消防車の**巡回広報を実施します。**
- 消防署にお**問い合わせ**ください。
- たき火などの**届け出者**には連絡します。

松本広域消防局ホームページ

こちらから発令状況をチェック！

お願い

林野火災注意報が発令されていなくても、強風注意報発令時（平均風速13m/s以上※見込み含む）は**火の粉が飛び**、火災となる危険がありますので火を取り扱わないようお願いします。

【緊急時は１１９】
お問い合わせ・届け出先：
松本広域消防局予防課 または お近くの消防署・出張所へ
（予防課：0263－25－1599　Mail：shobo_yobo@m-kouiki.or.jp）
※消防署・出張所の連絡先は、右記のＱＲコードからご確認ください。